

＜標準様式第1＞ 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険関連情報ファイル
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 国保医療課
個人情報ファイルの利用目的	<p>1. 資格業務 国保被保険者の資格取得・喪失の異動管理及び資格に関する情報の管理を行う。 被保険者証、限度額認定証、高齢受給者証等の関連証管理業務を行う。</p> <p>2. 給付業務 高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等各種給付の申請を受け付け、審査・支払業務を行う。</p>
記録項目	<p>◎国保資格情報 1 自治体コード、2 個人番号、3 宛名番号、4 編集済氏名カナ、5 編集済氏名漢字、6 宛名郵便番号、7 宛名住所コード、8 宛名住所、9 宛名地番、10 宛名方書カナ、11 宛名方書漢字、12 生年月日、13 性別区分、14 編集電話番号、15 保険証番号、16 国保資格区分、17 国保履歴番号、18 国保有効フラグ、19 旧自治体コード、20 保険証番号内連番、21 取得事由国保異動事由、22 取得国保異動区分、23 取得異動年月日、24 取得届出年月日、25 喪失事由国保異動事由、26 喪失国保異動区分、27 喪失異動年月日、28 喪失届出年月日、29 続柄コード、30 記載順位、31 国保世帯最新フラグ、32 国保個人最新フラグ、33 抹消フラグ、34 取得旧被扶養者区分、35 喪失旧被扶養者区分、36 給付開始年月日、37 証区分、38 最新フラグ、39 交付年月日、40 設定有効年月日、41 回収年月日、42 保険証形態区分、43 保険証種別区分、44 一般退職区分、45 学遠区分、46 発行年月日、47 交付氏名カナ、48 交付氏名漢字、49 保険証交付理由区分、50 保険証交付方法区分、51 保険証回収方法区分、52 高齢者負担区分、53 負担割合、54 高齢者発効期年月日、55 減額認定申請国保履歴番号、56 減額認定申請発効期日、57 減額認定申請適用区分コード、58 マル長該当年月日、59 特定疾病交付区分、60 特定疾病認定区分、61 特定疾病自己負担限度額、62 特定疾病発行情日、63 申請履歴番号、64 発行履歴国保メモ、65 短期証種別区分、66 対象年度、67 課税区分、68 発効期年月日、69 該当年月日、70 非該当年月日、71 申請区分コード、72 該当終了年月日、73 長期入院該当年月日、74 申請年月日、75 高齢者該当非該当フラグ、76 高齢者老人判定収入額、77 被保険者証記号および被保険者証番号ごとに付番した枝番(個人を識別する2桁の番号)、78 券面記載の被保険者証記号、79 券面記載の被保険者証番号、80 券面記載の氏名(漢字)、81 券面記載の氏名(漢字)の読み仮名、82 券面記載氏名が通称名の場合の本名等(漢字)、83 券面記載氏名が通称名の場合の本名等(漢字)の読み仮名、84 被保険者証裏面への性別記載の有無、85DV被害者等に関する自己情報不開示の申し出の有無、86 自己負担限度額が変更となった場合、または治癒により証を回収した場合の回収の理由が発生した日</p> <p>◎国保給付情報ファイル 1 自治体コード、2 個人番号、3 宛名番号、4 編集済氏名カナ、5 編集済氏名漢字、6 宛名郵便番号、7 宛名住所コード、8 宛名住所、9 宛名地番、10 宛名方書カナ、11 宛名方書漢字、12 生年月日、13 性別区分、14 編集電話番号、15 保険証番号、16 診療年月、17 履歴番号、18 有効フラグ、19 明細書件数、20 高額明細件数、21 課税区分、22 世帯負担区分、23 年間該当回数、24 多数該当フラグ、25 総医療費、26 保険者負担額、27 実患者負担額、28 薬剤一部負担額、29 公費負担額、30 公費患者負担額、31 高額現物給付額、32 合計一部負担額、33 高齢外来限度額、34 高齢外来高額、35 高齢外来貸付額、36 高齢外来償還額、37 高齢世帯合算対象額、38 高齢世帯限度額、39 高齢世帯高額、40 高齢世帯貸付額、41 高齢世帯償還額、42 世帯合算対象</p>

	額、43 世帯限度額、44 世帯高額、45 世帯貸付額、46 世帯償還額、47 個人合算対象額、48 個人合算限度額、49 個人合算高額、50 個人合算貸付額、51 個人合算償還額、52 限度額、53 高額療養費、54 貸付額、55 支払確定額、56 請求年月、57 受付管理番号、58 個人窓口分支払管理番号、59 個人口座分支払管理番号、60 受領委任分支払管理番号	
記録範囲	1. 被保険者(※): 都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2. 擬制世帯主: 被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者 3. 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 (※)国民健康保険法第 5 条から第 6 条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう	
記録情報の収集方法	本人または代理人からの届出、庁内他部署および関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	1. 団体内統合宛名システム 2. 国保総合システム及び国保情報集約システム	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)加西市 市民部 国保医療課 (所在地)〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)加西市 市民部 国保医療課 (所在地)〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	